

(表面より続き)

質疑応答

質疑応答では、次の様な質問が出されました。

●大宮線の帰路料金会社負担の適用が二月十六日からとなつていますが、B出番は二年度の初日出番が十四日からなので、十四日から適用の方が良いのではないかと？

(執行部) 一月度の締め後から適用なので、十六日ではなく十四日から適用です。

●『永年勤続者表彰』が行なわれていない様なので要求して欲しいのですが？

(執行部) 規定を確認し、表彰を行なう様に申し入れます。

●『SKC移転反対』について、春闘要求に入れたらどうか？

(執行部) 菊池執行委員長代行の挨拶で説明した通り「SKC移転計画」は受け入れる事にしました。

●エレベーターを稼働させて欲しいのですが？

(執行部) 稼働する様に申し入れます。

●駐車棟四階の東洋交通の整備及び車入れ変えスペースに日本交通の自家用車や営業車を止めたり、洗車もしていてスペースが手狭になつて居るのですが？

(執行部) 現状を確認し、申し入れます。

●今年『労働者負担の撤廃』へ向けて勝負の年だと思ひます。気が合入っているという決意を見せる行動を強化したらどうか？

(執行部) 要求書提出後に組合旗を掲揚し、ピラ配布時には腕章着用にて行ないます。中央委員の皆さんにもピラ配布や、状況によつ

ては組織的圧力等を要請する事も考えています。

●有給休暇を一度に十出番分使おうとしたら、会社に拒否されました。有給休暇は我々の権利なのでどう使おうと自由ではないのでしょうか？また免停時に有給休暇は使用出来ないのでしょうか？

(執行部) 有給休暇の使用を制限された場合は交渉するので組合事務局に来て下さい。免停時には乗務員としての資格が停止されていますので、有給休暇の利用は原則的に認められません。

●社章のバッジが会社にないで要求して欲しい。

(執行部) 会社のバッジは品切れなので早急に用意する様に申し入れます。

●カーナビの地図ソフトの更新をして頂きたいのですが？

(執行部) 無線機器との連携もありますので、更新が可能なのか、費用等も含め確認します。

●点呼の時にアイストの推奨を強く言っていますが、皆頑張って実践しているのに、もう少し優しい言い方が出来ないものなのでしょうか？

(執行部) アイストの指導方法の改善を担当職員に申し入れていきます。皆さんも身体を悪くしない程度に協力はしてください。

以上の質疑応答の後、参加中央委員全員の拍手を持って「二〇一三春闘単組要求」は承認され、組合員全員の力で今春闘要求を勝ち取る事を決意し、第一回中央委員会を閉会しました。

二月十三日(水)に経営側に要求書を提出しました。



東洋交通労組発 38-03号
2013年 2月13日

東洋交通株式会社
代表取締役社長 川鍋 一朗 殿



2013年春闘単組要求書

2009年に施行された「タクシー適正化新法」に基づき減・休車が行われてきました。経済の低迷によって、「台当たり営収」は微増にとどまり、「新法」の目的である「タクシー乗務員の賃金・労働条件の改善」には至っていません。タクシー労働者の賃金は、30年前の水準に落ち込んでおり、公共交通機関の責任を果たすべき労働者の賃金ではありません。

12月の総選挙の結果、自・公政権が復活しましたが、経済の回復には未だ展望がありません。労使で協力して推進してきた「タクシー事業法の制定」は、今通常国会で成立を目指し、運動を強化しています。しかし、成立の可否も内容も未だ不確定です。

「公共交通機関」にふさわしい良質な労働力を確保し定着させる為には、即時に乗務員の賃金・労働条件を改善する事が必要です。

2009年春闘の解決時に労・使で誠意をもって締結した「確認書」と、2010年春闘要求に対する「回答書」、更に2011年春闘要求への「回答書」にも、「東洋交通として収支が償い利益が確保される環境になった場合には、その状況に応じて労働条件の改善・環境の整備等を図るべく努力することを労使の信義として再確認いたします。」と、明記されています。今年度半期の東洋交通の決算は「利益が上がっている」と、公表されています。労使間の約束と信義に基づき、利益を上げるために努力・協力をした全ての労働者の賃金・労働条件を改善するよう要求します。

2013年春闘では、労働組合の以下の切実な要求を前向きに受け止め、「労使間の信義」を発展させる為にも、誠意ある回答を宜しくお願いします。

記

1. 2013年賃金要求について

「経済危機」が回復せず、賃金が30年前の水準に落ち込んでいる現状を見据えて、現行賃金体系の維持と改善を要求する。

① 月例賃金

- i) 能率給の「足切り」を、現行45,000円から40,000円に減額変更する。
- ii) 残業時に能率給の腰高が、残業1時間当たりに加算される金額を、4000円か

ら2000円に減額変更する。

② 賞与部門

賞与支給基準「190万円以上198万円未満」で現行2%支給を、5%支給に増額変更する。

2. 労働者負担の撤廃の要求

- ① チケットの手数料5%の撤廃
- ② カード等(カード・カード会社チケット・電子マネー)の手数料5%の撤廃
- ③ 福祉券の手数料5%の撤廃
- ④ クーポン券及びプリペイドカード手数料5%の撤廃

3. 高速道路帰路料金の会社負担の要求

- i) 首都高速の帰路料金は全額会社負担とする事
- ii) 圏央道
- iii) 八王子バイパス
- iv) 関越道の帰路は花園からに変更する事(現在・東松山)
- v) 中央道の帰路は上野原からに変更する事(現在・相模湖)

4. 「一律3割の減車」要求

都内全社「一律3割の減車」を行うよう、その先陣を切ると共に、「3割の減車」を他社にも働きかける事。

5. スタッドレスタイヤの4輪装着の要求(12月~3月)

公共交通機関としての義務と責任を果たす為、12月から3月末までの期間は、スタッドレスタイヤを4輪装着する事。

以上

ハイタクフォーラム総決起集会 3月7日(木)

全自交・交通労連・私鉄総連で
ハイタクフォーラム決起集会を行ないます。

【当日の予定】

日時: 3月7日(木) 動員要請された方は
9時に組合事務所前に集合
送迎バスにて現地まで送迎します。

午前10:30~ 日比谷公会堂
午後13:45~ 『新潟運賃問題』
公正取引委員会抗議行動

15:00 終了予定

『タクシー事業法の制定』を目指し、請願の署名活動を行なっています。組合員の皆様のご協力を宜しくお願いします。

